

(第三種郵便物認可)

証券税制 & A

教えて！

小谷野先生



税制改正大綱 (個人編)

平成21年12月22日に、平成22年度税制改正大綱が発表されました。今回はその中で個人(所得税・住民税・相続税・贈与税)に関する主要な改正点について紹介いたします。なお、今後修正等が入る可能性がありますので、その点はご了承ください。

1. 証券税制

(一) 自社株公開買い付けのみなし配当課税の特例
(二) 譲渡所得関係(住宅)

この改正は、平成22年4月1日以後に行う譲渡について適用されます。
(一) 居住用財産の買い換え等の場合の譲渡損失の繰越控除等

(一) 住宅取得等資金の贈与税の特例
(二) 住宅取得等資金の贈与ににかかると相続時精算課税の特例

(三) 小規模宅地等の課税の特例
(四) 非上場株式等にかかると相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し

口、一の宅地等については共同相続があった場合に取得した旨と適当な要件を判定します。
(三) 一定の経過措置を講じた上で、権利の評価額の見直しが行われます。

小谷野幹雄 (こやの・みきお)
公認会計士・税理士・証券アナリスト・MBA
早稲田大学在学中に公認会計士2次試験に合格。大手証券会社に入社し株式公開業務、企業ファイナンス業務に従事。ニューヨーク大学経営大学院でMBA取得後に独立。1996年小谷野公認会計士事務所を設立。英国機関から税理士サービス業務についてISO9001の認証を受ける。

ホームページアドレス
http://www.koyano-cpa.gr.jp/

Table with 5 columns: Year, Tokyo/Mazars, Osaka/Nagoya/Gyosei, Foreign/Overseas, JASDAQ, and Exchange/Listing. It lists trading days for each month from 2006 to 2010.

*は掲載予定日です。予定日は変更となる場合があります。